

## 社会福祉法人 喜寿会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成27年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年6月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び職員への周知

目標2：育児休業後の短時間勤務制度の周知と促進

<対策>

- 平成27年4月～ 過去の育児休業者の復帰後の就業状況を把握する
- 平成27年6月～ 制度内容等について苑内会議や掲示による職員への周知
- 平成27年6月～ 育児休業の所得者を対象とした個別相談

目標3：年次有給休暇の取得促進

平成31年3月までに全職員の年次有給休暇年間の7日以上職員取得率を50%以上にする。

<対策>

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年 5月～ 苑内会議により計画的な取得に向けて管理職へ周知
- 平成27年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定